

鳥取市河原市民プール使用料

区分		金額
個人使用	一般	1回につき200円
		回数券(11回分)2,000円
	小学生	1回につき50円
		回数券(11回分)500円
	中学生、高齢者	1回につき100円
回数券(11回分)1,000円		
障害者等、小学校就学前の者	無料	
専用使用		1コース1時間につき1,000円
備考		
1 「1回」とは、4時間以内の使用とする。		
2 1時間未満は、1時間とする。		
3 「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。		
4 「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。		
(1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証又は障害福祉サービス受給者証の所持者及びその付添人		
(2) 介護保険法の規定により、要介護状態又は要支援状態と認定された者及びその付添人		
5 日曜日、土曜日及び祝日に小学生又は中学生(市民に限る。)が使用する場合は、無料とする。		